

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の中長期目標の変更について

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 中長期目標の変更について

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「JAEA」という。）の中長期目標について、以下のとおり変更の必要性が生じたため、令和6年度中に変更指示をすることとする。

1. 変更理由・内容

✓ 福島国際研究教育機構への機構業務の移管に伴う変更

[福島国際研究教育機構基本構想](#)に基づき、JAEA が実施している放射性物質の環境動態に関する研究に係る部分が令和7年4月に福島国際研究教育機構に統合されることに伴い、当該業務に係る記載を除くために実施するもの。

(変更前)	(変更後)
IV 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 4. 東京電力福島第一原子力発電所事故の対処に係る研究開発の推進 (2) 環境回復に係る研究開発 「福島復興再生基本方針」(令和3年3月26日閣議決定)等の国の政策や福島県及び地元自治体等のニーズを踏まえて、福島において住民が安全に安心して生活する環境を整備するために必要な環境回復に係る研究開発を実施する。具体的には、福島県が定める「環境創造センター中長期取組方針」(平成31年2月改訂)を踏まえ、関係機関と連携しつつ、森林、河川域などの広いフィールドを対象とした放射性物質の環境動態に関する研究を行うとともに、その成果をもとに放射線量の可視化及び将来予測が可能なシステムを提供するなど、優先度の高い調査・研究開発を推進	IV 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 4. 東京電力福島第一原子力発電所事故の対処に係る研究開発の推進 (2) 環境回復に係る研究開発 「福島復興再生基本方針」(令和3年3月26日閣議決定)等の国の政策や福島県及び地元自治体等のニーズを踏まえて、福島において住民が安全に安心して生活する環境を整備するために必要な環境回復に係る研究開発を実施する。具体的には、福島県が定める「環境創造センターの中長期取組方針」(平成31年2月改訂)を踏まえ、避難指示区域解除や廃炉作業が進む中で、原子力発電所周辺環境等への影響評価や避難指示区域におけるモニタリングが今後より重要なものになることに鑑み、関係機関と連携しつつ、モニタリング技術の最適化及び地元自治体などへの情報発信等に取り組む。森林、河川域などの広いフィールドを対象とした放射性物質の環境動態に関する研究を行

する。また、その成果を地元自治体等へと着実に還元し、住民の帰還や各自治体における帰還に係る計画立案、地元の農林業の再生等に貢献する。	うとともに、その成果をもとに放射線量の可視化及び将来予測が可能なシステムを提供するなど、優先度の高い調査・研究開発を推進する。また、その成果を地元自治体等へと着実に還元し、住民の帰還や各自治体における帰還に係る計画立案、地元の農林業の再生等に貢献する。
---	--

- ✓ 「国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について（令和6年3月29日 関係府省申合せ）」への対応

[国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について（令和6年3月29日 関係府省申合せ）](#)において、研究セキュリティ・インテグリティの確保について、中長期目標・中長期計画に明確に位置付けることとされたことを踏まえ、研究セキュリティ・インテグリティに関する記載を追記するために実施するもの。

（変更前） V 運営の改善及び効率化に関する事項 （2）内部統制の強化 適正かつ効果的・効率的な内部統制を強化するために、全ての役職員のコンプライアンスの徹底、経営層による意思決定、内部規程整備・運用、リスクマネジメント等を含めた内部統制環境を整備・運用するとともに不断の見直しを行う。また、整備状況やこれらが有効に機能していること等について定期的に内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能・体制を強化する。研究開発活動の信頼性の確保、科学技術の健全性の観点から、研究不正に適切に対	（変更後） V 運営の改善及び効率化に関する事項 （2）内部統制の強化 適正かつ効果的・効率的な内部統制を強化するために、全ての役職員のコンプライアンスの徹底、経営層による意思決定、内部規程整備・運用、リスクマネジメント等を含めた内部統制環境を整備・運用するとともに不断の見直しを行う。また、整備状況やこれらが有効に機能していること等について定期的に内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能・体制を強化する。研究開発活動の信頼性の確保、科学技術の健全性の観点から、研究不正に適切に対
---	---

応するため、組織として研究不正を事前に防止する取組を強化するとともに、管理責任を明確化する。また、万が一研究不正が発生した際の対応のための体制を強化する。	正を事前に防止する取組を強化するとともに、管理責任を明確化する。また、万が一研究不正が発生した際の対応のための体制を強化する。 機微技術・情報の流出防止措置等を講じるなど、研究セキュリティ・研究インテグリティの確保に関し、政府方針等を踏まえ、適切な対応を行う。
--	---

2. 今後のスケジュール（予定）

令和6年12月26日	機構部会
令和7年1月30日	国立研究開発法人審議会
令和7年2月初旬	総務省への諮問、財務省・内閣府への協議
令和7年2月17日	総務省独法評価委員会
令和7年2月中目途	中長期目標変更指示
令和7年3月中	中長期計画認可

【参考１】福島国際研究教育機構基本構想（抄）

2. 機構の強化

（４）司令塔機能

① 施設統合

ア 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（JAEA）、国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構（QST）及び国立研究開発法人国立環境研究所（NIES）

○ 放射性物質の環境動態に関する研究の一体的・総合的推進を図る観点から、次の既存施設における放射性物質の環境動態研究に係る部分について、機構（※）に統合する。

i）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（JAEA）廃炉環境国際共同研究センター（CLADS）（所在地：福島県三春町）

ii）国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（QST）放射線医学研究所福島再生支援研究部福島研究分室及びいわき出張所（所在地：福島県福島市、いわき市）

iii）国立研究開発法人国立環境研究所（NIES）福島地域協働研究拠点（所在地：福島県三春町）

○ 具体的な人員等の範囲については、関係者間で十分協議の上で決定する。

○ 統合の時期は、上記 ii については、令和 5 年 4 月とする。また、上記 i 及び iii については、これらと一体となって放射性物質の環境動態研究に取り組んでいる福島県環境創造センターの中長期取組方針及び調査研究計画が令和 6 年度末を期限としていることを踏まえ、令和 7 年 4 月とする。

※上記中、「機構」とは福島国際研究教育機構を指す。

【参考２】福島復興再生基本方針（令和 5 年 7 月 28 日閣議決定）（抄）

第 3 部 福島全域の復興及び再生

第 6 放射線による健康上の不安の解消その他の安心して暮らすことのできる生活環境の実現のために政府が着実に実施すべき施策に関する基本的な事項

2 放射線による健康上の不安の解消その他の安心して暮らすことのできる生活環境の実現のために政府が着実に実施すべき施策

（８）放射線の人体への影響等に関する研究及び開発の推進等

③そのほか、各機関において、以下の取組を行うとともに、調査研究等の結果の速やかな公表と実用化に向けた必要な措置を講ずる。

（i）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構において、放射性物質により汚染された環境の回復のための調査及び研究開発を行う。日本原子力研究開発機構においては、「環境創造センター中長期取組方針」を踏まえつつ、森林、河川域などの広いフィールドを対象とした放射性物質の環境動

態に関する研究を行うとともに、その成果を基に放射線量の可視化と将来予測が可能なシステムを提供するなど、調査・研究開発の実施とその成果の普及を図る。

【参考 3】第 2 期環境創造センター中長期取組方針（素案）（抄）

3 方針の推進体制等

JAEA は、我が国における原子力に関する唯一の総合的な研究開発機関として、本県及び地元自治体のニーズを踏まえ、住民が安全に安心して生活する環境を整備するために必要な環境回復に係る研究開発として、モニタリング技術の最適化等に取り組む。

5 事業方針

(2) 調査研究

イ 事業方針

① 放射線計測・廃棄物

避難指示区域解除や廃炉作業が進む中で、原子力発電所及び周辺地域の安全・安心確保に向け、原子力発電所周辺環境等への影響評価や避難指示区域におけるモニタリングがより重要なものとなる。（中略）このため、原子力発電所周辺環境における空間線量率のシミュレーション、モニタリング技術の最適化と原子力防災への適用等に取り組むほか、廃棄物最終処分場内の放射性セシウム等の挙動予測、除去土壌等の減容化・処分技術システムの開発、除染措置や廃棄物処理に伴う放射性セシウムのフロー評価などに取り組む。

【参考 4】国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について（令和 6 年 3 月 29 日
関係府省申合せ）（抄）

Ⅱ－4．研究セキュリティ・インテグリティの確保

(5) 今後の方針

機微技術・情報は、我が国の安全保障にも影響を及ぼすことから、流出防止措置の強化策について、各法人所管府省・各国研は、中長期目標・中長期計画においても、研究セキュリティ・インテグリティの確保について明確に位置づけることとする。

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 中長期目標 新旧対照表 (案)

現行中長期目標 (旧)	変更後 (新)
IV. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 4. 東京電力福島第一原子力発電所事故の対処に係る研究開発の推進 (2) 環境回復に係る研究開発 「福島復興再生基本方針」(令和3年3月26日閣議決定)等の国の政策や福島県及び地元自治体等のニーズを踏まえて、福島において住民が安全に安心して生活する環境を整備するために必要な環境回復に係る研究開発を実施する。具体的には、福島県が定める「環境創造センター中長期取組方針」(平成31年2月改訂)を踏まえ、関係機関と連携しつつ、森林、河川域などの広いフィールドを対象とした放射性物質の環境動態に関する研究を行うとともに、その成果をもとに放射線量の可視化及び将来予測が可能なシステムを提供するなど、優先度の高い調査・研究開発を推進する。また、その成果を地元自治体等へと着実に還元し、住民の帰還や各自治体における帰還に係る計画立案、地元の農林業の再生等に貢献する。	(2) 環境回復に係る研究開発 「福島復興再生基本方針」(令和3年3月26日閣議決定)等の国の政策や福島県及び地元自治体等のニーズを踏まえて、福島において住民が安全に安心して生活する環境を整備するために必要な環境回復に係る研究開発を実施する。具体的には、福島県が定める「環境創造センターの中長期取組方針」(平成31年2月改訂)を踏まえ、避難指示区域解除や廃炉作業が進む中で、原子力発電所及び周辺地域の安全・安心確保に向け、原子力発電所周辺環境等への影響評価や避難指示区域におけるモニタリングが今後より重要なものになることに鑑み、関係機関と連携しつつ、モニタリング技術の最適化及び地元自治体などへの情報発信等に取り組む。森林、河川域などの広いフィールドを対象とした放射性物質の環境動態に関する研究を行うとともに、その成果をもとに放射線量の可視化及び将来予測が可能なシステムを提供するなど、優先度の高い調査・研究開発を推進する。また、その成果を地元自治体等へと着実に還元し、住民の帰還や各自治体における帰還に係る計画立案、地元の農林業の再生等に貢献する。
V. 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1. 効果的・効率的なマネジメント体制の確立 (2) 内部統制の強化 適正かつ効果的・効率的な内部統制を強化するために、全ての役職員のコンプライアンスの徹底、経営層による意思決定、内部規程整備・運用、リスクマネジメント等を含めた内部統制環境を整備・運用するとともに不断の見直しを行う。また、整備状況やこれらが有効に機能していること等について定期的に内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事によ	(2) 内部統制の強化 適正かつ効果的・効率的な内部統制を強化するために、全ての役職員のコンプライアンスの徹底、経営層による意思決定、内部規程整備・運用、リスクマネジメント等を含めた内部統制環境を整備・運用するとともに不断の見直しを行う。また、整備状況やこれらが有効に機能していること等について定期的に内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事によ

る監査機能・体制を強化する。研究開発活動の信頼性の確保、科学技術の健全性の観点から、研究不正に適切に対応するため、組織として研究不正を事前に防止する取組を強化するとともに、管理責任を明確化する。また、万が一研究不正が発生した際の対応のための体制を強化する。

る監査機能・体制を強化する。研究開発活動の信頼性の確保、科学技術の健全性の観点から、研究不正に適切に対応するため、組織として研究不正を事前に防止する取組を強化するとともに、管理責任を明確化する。また、万が一研究不正が発生した際の対応のための体制を強化する。

機微技術・情報の流出防止措置等を講じるなど、研究セキュリティ・研究インテグリティの確保に関し、政府方針等を踏まえ、適切な対応を行う。

国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する目標における
「研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項」の評価に関する主な評価軸等について

中長期目標	主な評価軸	備考(関連する評価指標、モニタリング指標等)
IV. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
1. 安全性向上等の革新的技術開発によるカーボンニュートラルへの貢献	①運転管理体制の強化等安全を最優先とした取組を行っているか。	【定性的観点】 ・人的災害、事故・トラブル等の未然防止の取組状況(評価指標) ・品質保証活動、安全文化醸成活動、法令等の遵守活動等の実施状況(評価指標) ・トラブル発生時の復旧までの対応状況(評価指標) ・運転・保守管理技術の蓄積及び伝承状況(モニタリング指標) 【定量的観点】 ・人的災害、事故・トラブル等発生件数(モニタリング指標) ・原子力規制検査等における指摘件数(モニタリング指標)
	②人材育成のための取組が十分であるか。	【定性的観点】 ・核燃料サイクル技術を支える人材、技術伝承等の人材育成の取組状況(評価指標)
(1)一層の安全性・経済優位性を追求した原子力システムの研究	③成果や取組が関係行政機関や民間等からのニーズに適合し、安全性・経済性向上に貢献するものであるか。	【定性的観点】 ・国内・国際動向等を踏まえた安全性・経済性向上の研究開発の取組状況(評価指標) ・研究成果の原子力事業者等への提案・活用事例(モニタリング指標) 【定量的観点】 ・関係行政機関、民間を含めた事業者等からの共同・受託研究件数、及びその成果件数(モニタリング指標)
(2)高温ガス炉に係る研究開発	④高温ガス炉とこれによる熱利用技術についての成果が、海外の技術開発状況に照らし十分意義のあるものか、さらに将来の実用化の可能性等の判断に資するものであるか。	【定性的観点】 ・将来の実用化に向けた産業界等との連携の状況(評価指標) ・HTTRを用いた試験の進捗状況(評価指標) ・ISプロセスの連続水素製造試験の進捗状況(評価指標) ・海外の技術開発状況に照らした、高温ガス炉熱利用技術の進捗の評価(モニタリング指標) ・人材育成への取組(モニタリング指標) 【定量的観点】 ・HTTR接続試験に向けたシステム設計、安全評価、施設の建設を含むプロジェクト全体の進捗率(評価指標)
(3)高速炉・核燃料サイクルに係る研究開発	⑤高速炉の実証技術に向けた研究開発の成果が、海外の技術開発状況に照らし十分意義のあるものか。	【定性的観点】 ・高速炉の実証技術の確立に向けた研究開発成果の達成状況(評価指標) ・民間における高速炉・核燃料サイクル研究開発の支援に関する取組状況(評価指標) ・「常陽」の運転再開に係る取組状況(評価指標) ・「常陽」を用いた照射試験に係る取組状況(評価指標) ・高速炉による廃棄物の減容・有害度低減に資するシステム構築に向けた貢献状況並びにその技術的成立性の確認のためのデータ取得・管理状況(評価指標) ・高速炉・核燃料サイクルに資する核変換技術の開発状況(評価指標)
	⑥国際プロジェクトへの参画を通じ得られた成果・取組は高速炉の実証技術の確立に貢献するものか。	【定性的観点】 ・国際交渉力のある人材の確保・育成の状況(評価指標) ・国際協力の実施状況(評価指標) ・高速炉の安全性など設計、評価手法等の規格基準化、国際標準化の主導の状況(評価指標) ・最新の国際動向等を踏まえた効果的かつ臨機応変な高速炉研究開発の進捗状況(モニタリング指標) 【定量的観点】 ・知的財産(特許等)の取得・活用状況(モニタリング指標) ・外部発表件数(モニタリング指標)

中長期目標	主な評価軸	備考(関連する評価指標、モニタリング指標等)
	⑦高速炉研究開発の成果の最大化に繋がる国際的な戦略の立案を通じ、政府における政策立案等に必要な貢献をしたか。	【定性的観点】 ・高速炉研究開発の国際動向の恒常的な把握の状況(モニタリング指標) ・「常陽」、「AtheNa」等の機構が有する設備についての外部利用者による利用計画の構築及び利用実績状況(評価指標) ・これまでの研究成果や蓄積された技術戦略立案への反映状況(評価指標) ・我が国として保有すべき必要技術を獲得でき、かつ、技術的、経済的、社会的なリスクを考慮した、国際協力で合理的に推進できる戦略立案の状況(評価指標) ・国内外の高速炉研究開発に係るスケジュールを踏まえつつ、適切なタイミングでの政府等関係者への提案状況や、政府等関係者との方針合意の状況(評価指標) 【定量的観点】 ・高速炉研究開発に係る政策立案に資する国際会議等の開催・参加件数(モニタリング指標)
	⑧再処理技術開発、軽水炉MOX燃料等の再処理に向けた基盤技術開発、高速炉用MOX燃料製造技術開発に関し、産業界等のニーズに適合し、また課題解決につながる成果や取組が創出・実施されているか。	【定性的観点】 ・MOX燃料の再処理に向けた基盤技術開発の進捗状況(評価指標) ・長寿命で有害度の高いマイナーアクチノイド(MA)を分離するための共通基盤技術の研究開発をふくめ、高速炉用MOX燃料製造技術開発成果の創出状況(評価指標) ・外部への成果発表状況(モニタリング指標)
2. 原子力科学技術に係る多様な研究開発の推進によるイノベーションの創出	①安全を最優先とした取組を行っているか。	【定性的観点】 ・人的災害、事故・トラブル等の未然防止の取組状況(評価指標) ・品質保証活動、安全文化醸成活動、法令等の遵守活動等の実施状況(評価指標) ・トラブル発生時の復旧までの対応状況(評価指標) 【定量的観点】 ・人的災害、事故・トラブル等発生件数(モニタリング指標) ・原子力規制検査等における指摘件数(モニタリング指標)
	②人材育成のための取組が十分であるか。	【定性的観点】 ・技術伝承等人材育成の取組状況(評価指標)
(1)原子力基礎基盤研究、先端原子力科学研究、中性子利用研究及び原子力計算科学研究の推進	③基礎基盤研究、先端原子力科学研究及び中性子利用研究等の成果・取組の科学的意義は十分に大きなものであるか。	【定性的観点】 ・独創性・革新性の高い科学的意義を有する研究成果の創出状況(評価指標) ・研究者の流動化、国際化に係る研究環境の整備に関する取組状況(評価指標) 【定量的観点】 ・発表論文数等(モニタリング指標) ・知的財産(特許等)の取得・活用状況(モニタリング指標) ・表彰数(モニタリング指標) ・プレス発表件数(モニタリング指標)
	④基礎基盤研究及び中性子利用研究等の成果や取組は機構内外のニーズに適合し、また、それらの課題解決に貢献するものであるか。	【定性的観点】 ・政府、機構内、学会・産業界からの研究開発や課題解決ニーズに貢献する研究開発への取組状況と成果の創出状況(評価指標) ・研究成果の産業界での活用促進に向けた取組状況と実績(評価指標) ・原子力イノベーションに向けた研究開発の取組状況(評価指標) 【定量的観点】 ・外部資金獲得件数・額(モニタリング指標) ・共同研究実施件数(モニタリング指標) ・大学や他研究機関・学協会組織等との間の人的交流実績(モニタリング指標)
	⑤「もんじゅ」サイトにおける新試験研究炉の整備に関する取組に貢献しているか。	【定性的観点】 ・試験研究炉の設計に係る検討への貢献状況(評価指標)

中長期目標	主な評価軸	備考(関連する評価指標、モニタリング指標等)
(2) 特定先端大型研究施設の共用促進・高度化並びに供用施設の利用促進	⑥ J-PARCについて世界最高水準の性能を発揮すべく適切に管理・維持するとともに、適切に共用されているか。	【定性的観点】 ・ビーム出力1MW相当での運転状況(モニタリング指標) ・中性子科学研究の世界的拠点の形成状況(評価指標) ・利用者ニーズへの対応状況(評価指標) ・産業振興への寄与(評価指標) 【定量的観点】 ・利用実験実施課題数(モニタリング指標) ・安全かつ安定な施設の稼働率(評価指標) ・利用者による発表論文数等(モニタリング指標) ・大学・産業界における活用状況(モニタリング指標) ・共用運転に係るマシンタイム(モニタリング指標)
	⑦ J-PARCにおいて、安全を最優先とした安全管理マネジメントを強化し、より安全かつ安定な施設の運転に取り組んでいるか。	【定性的観点】 ・施設点検、運転要領書等の整備の取組状況(評価指標)
	⑧ 供用施設の利用促進を適切に実施しているか、研究環境整備への取組が行われているか、我が国の原子力の基盤強化に貢献しているか。	【定性的観点】 ・ユーザーの利便性向上に係る取組状況(モニタリング指標) ・利用希望者やユーザーからの相談等への対応状況(モニタリング指標) 【定量的観点】 ・供用施設数、利用件数、採択課題数、利用人数(評価指標) ・利用者への安全・保安教育実施件数(評価指標) ・施設供用による発表論文数(モニタリング指標) ・施設供用特許などの知財(モニタリング指標)
(3) 産学官の共創によるイノベーション創出への取組の強化	⑨ 機構の各事業において産学官連携に戦略的に取り組み、成果の社会還元、イノベーション創出に貢献しているか。	【定性的観点】 ・産学官の連携体制の構築等イノベーション戦略に関する取組状況(評価指標) ・知的財産の出願・取得・保有に関する取組状況(評価指標) ・研究開発成果の普及・展開に関する取組状況(評価指標) ・原子力に関する情報の収集・整理・提供に関する取組状況(評価指標) ・外部機関との連携に関する活動状況(評価指標) ・機構の成果を活用したベンチャー企業の創出状況(評価指標) 【定量的観点】 ・知的財産(特許等)の取得・活用状況(モニタリング指標) ・研究開発成果の普及・展開に関する取組件数(モニタリング指標) ・研究協力推進に関する取組件数(モニタリング指標) ・機構の研究開発成果情報発信数(評価指標) ・機構の技術シーズと社会ニーズのマッチング件数、橋渡し件数(モニタリング指標)
	⑩ 民間の原子力事業者からの要請に基づく人的支援及び技術支援を確実に実施しているか。	【定性的観点】 ・民間事業者からの要請への対応状況(評価指標) 【定量的観点】 ・受託試験等の実施状況(モニタリング指標)
3. 我が国全体の研究開発や人材育成に貢献するプラットフォーム機能の充実	① 安全を最優先とした取組を行っているか。	【定性的観点】 ・人的災害、事故・トラブル等の未然防止の取組状況(評価指標) ・安全文化醸成活動、法令等の遵守活動等の実施状況(評価指標) ・トラブル発生時の復旧までの対応状況(評価指標) 【定量的観点】 ・人的災害、事故・トラブル等発生件数(モニタリング指標)
(1) 大学や産業界等との連携強化による人材育成	② 原子力分野の人材育成を適切に実施しているか、我が国の原子力の基盤強化に貢献しているか。	【定性的観点】 ・研究開発現場での人材育成の取組状況(評価指標) ・人材育成ネットワークの活動状況(評価指標) 【定量的観点】 ・国内外研修受講者アンケートによる研修内容の評価(評価指標) ・国内外からの研究者・技術者・学生等の受入数、研修等への参加人数(モニタリング指標)

中長期目標	主な評価軸	備考(関連する評価指標、モニタリング指標等)
(2)核不拡散・核セキュリティ強化等及び国際連携の推進	③成果や取組が、国内外の核不拡散・核セキュリティ強化等に資するものであるか。	【定性的観点】 ・核不拡散・核セキュリティに関する技術開発及び人材育成の取組状況(評価指標) ・国内外の動向等を踏まえた政策研究の取組状況(評価指標) ・CTBT検証体制への貢献状況(評価指標) ・幅広い関係者への情報発信の状況(評価指標) 【定量的観点】 ・核不拡散・核セキュリティ分野の研修回数・参加人数等(モニタリング指標) ・技術開発成果・政策研究に係る情報発信数(モニタリング指標) ・国際会議の開催数・参加人数等(モニタリング指標)
	④戦略的かつ多様な国際連携の推進に取り組んでいるか。	【定性的観点】 ・国際戦略の改定と実施状況(評価指標) ・国際会議への参画による国際基準やガイドライン策定等の取組状況(評価指標) ・取り決めの締結の状況(モニタリング指標) ・輸出管理関連法令順守の状況(評価指標) 【定量的観点】 ・輸出管理に関する教育活動の実施回数(モニタリング指標) ・輸出管理内部監査における指摘件数(モニタリング指標)
4. 東京電力福島第一原子力発電所の事故の対処に係る研究開発の推進	①安全を最優先とした取組を行っているか。	【定性的観点】 ・人的災害、事故・トラブル等の未然防止の取組状況(評価指標) ・安全文化醸成活動、法令等の遵守活動等の実施状況(評価指標) ・トラブル発生時の復旧までの対応状況(評価指標) ・地元住民をはじめとした幅広い関係者への福島原発事故の対処に係る情報提供の状況(モニタリング指標) 【定量的観点】 ・人的災害、事故・トラブル等発生件数(モニタリング指標)
	②人材育成のための取組が十分であるか。	【定性的観点】 ・技術伝承等人材育成の取組状況(評価指標)
(1)廃止措置等に向けた研究開発	③廃止措置等に係る研究開発について、現場のニーズに即しつつ、中長期ロードマップで期待されている成果や取組が創出・実施されたか。さらに、それらが安全性や効率性の高い廃止措置等の早期実現に貢献するものであるか。	【定性的観点】 ・中長期ロードマップ等への対応状況(評価指標) ・廃止措置現場のニーズと適合した研究成果の創出と地元住民をはじめとした幅広い関係者への情報発信の状況(評価指標) ・専門的知見における廃炉戦略の策定の支援状況(評価指標) ・東京電力福島第一原子力発電所廃止措置等の安全かつ確実な実施の貢献状況(評価指標) ・研究の成果による原子力施設の安全性向上への貢献状況(評価指標) ・現場や行政への成果の反映事例(モニタリング指標) ・燃料デブリの取り扱いおよび放射性廃棄物の取り扱い、管理に対する研究取り組み状況(評価指標) ・中長期的な視点に立った廃止措置を支える人材育成の取組がなされているか(評価指標) 【定量的観点】 ・知的財産(特許等)の取得・活用状況(モニタリング指標) ・外部発表件数(モニタリング指標)
(2)環境回復に係る研究開発	④放射性物質による汚染された環境の回復に係る実効的な研究開発を実施する他、地元自治体への情報発信を行い、安全で安心な生活を取り戻すために貢献しているか。	【定性的観点】 ・福島復興再生基本方針等に基づく対応状況(評価指標) ・国の政策や地元自治体の要望等に基づく対応やを踏まえた研究成果の創出と、地元住民をはじめとした幅広い関係者への情報発信(評価指標) ・モニタリング技術の最適化等を通じた地元自治体地元等ニーズに基づく合理的な安全対策の策定、農業、林業等の再生及び避難指示解除への技術的貢献状況(評価指標) ・現場や行政への成果の反映事例(モニタリング指標) 【定量的観点】 ・知的財産(特許等)の取得・活用状況(モニタリング指標) ・外部発表件数(モニタリング指標)

中長期目標	主な評価軸	備考(関連する評価指標、モニタリング指標等)
(3)研究開発基盤の構築・強化	⑤東京電力福島第一原子力発電所事故の廃止措置等に向けた研究開発基盤施設や国内外の人材育成ネットワークを計画通り整備し、適切な運用を行うことができたか。	【定性的観点】 ・中長期ロードマップ等に基づく研究開発拠点の整備と運営状況と地元住民をはじめとした幅広い関係者への情報発信状況(評価指標) ・東京電力の示すニーズを踏まえた研究開発基盤やこれまで廃炉研究で行った成果を踏まえた新しい研究基盤の構築がなされているか(評価指標) ・廃炉環境国際共同センターを中核として、成果の橋渡しや国内外の人材ネットワークの構築・運用状況(評価指標)
5. 高レベル放射性廃棄物の処理処分に関する技術開発の着実な実施	①安全を最優先とした取組を行っているか。	【定性的観点】 ・人的災害、事故・トラブル等の未然防止の取組状況(評価指標) ・品質保証活動、安全文化醸成活動、法令等の遵守活動等の実施状況(評価指標) ・トラブル発生時の復旧までの対応状況(評価指標) 【定量的観点】 ・人的災害、事故・トラブル等発生件数(モニタリング指標) ・原子力規制検査等における指摘件数(モニタリング指標)
	②人材育成のための取組が十分であるか。	【定性的観点】 ・高レベル放射性廃棄物の処理処分に関する技術開発を支える人材、技術伝承等人材育成の取組状況(評価指標)
	③情報発信の取組が十分であるか。	【定性的観点】 ・研究開発の実施状況や成果に関する情報発信の状況(評価指標)
(1)高レベル放射性廃棄物の処理に関する研究開発	④放射性廃棄物の減容化・有害度低減に関し、国際的な協力体制を構築し、将来大きなインパクトをもたらす可能性のある成果が創出されているか。	【定性的観点】 ・MAの分離変換技術の研究開発成果の創出状況(評価指標) ・高速炉やADSを用いた核変換技術の研究開発成果との創出状況(評価指標) ・国際ネットワークの構築・運用状況(評価指標) 【定量的観点】 ・発表論文数等(モニタリング指標)
(2)高レベル放射性廃棄物等の地層処分研究開発	⑤高レベル放射性廃棄物処分事業等に資する研究開発成果が期待された時期に適切な形で得られているか。	【定性的観点】 ・地層処分技術の研究開発成果の創出及び実施主体の事業と安全規制上の施策への貢献状況(評価指標) ・使用済燃料直接処分等の調査研究の成果の創出状況(評価指標) ・国内外の専門家によるレビュー結果(モニタリング指標)
6. 安全を最優先とした持続的なバックエンド対策の着実な推進	①安全確保を最優先とした取組を行っているか。	【定性的観点】 ・人的災害、事故・トラブル等の未然防止の取組状況(評価指標) ・品質保証活動、安全文化醸成活動、法令等の遵守活動等の実施状況(評価指標) ・トラブル発生時の復旧までの対応状況(評価指標) 【定量的観点】 ・人的災害、事故・トラブル等発生件数(モニタリング指標) ・原子力規制検査等における指摘件数(モニタリング指標)
	②持続的なバックエンド対策を進めるために必要な体制の強化を行う取組が十分であるか。	【定性的観点】 ・バックエンド対策に係る体制強化の取組状況(評価指標)
	③長期間にわたる廃止措置マネジメントに必要なリスクの把握・対応策、予算、人材育成・知識継承等の情報を含む具体的計画を策定する取組が十分であるか。	【定性的観点】 ・必要なリスクの把握・対応策、予算、人材育成・知識継承等の情報を含む具体的計画を策定の取組状況(評価指標)

中長期目標	主な評価軸	備考(関連する評価指標、モニタリング指標等)
(1)廃止措置・放射性廃棄物処理処分の計画的遂行と技術開発	④原子力施設の廃止措置及び放射性廃棄物の処理処分の計画的遂行と低コスト化や廃棄物量を少なくする技術開発を推進し、課題解決につながる成果が得られているか。	【定性的観点】 ・廃止措置で得られた知見のとりまとめ及び処理処分に係る先駆的な技術開発成果の創出状況並びにこれらの関係機関との情報共有の取組状況(評価指標) ・廃止措置の進捗状況(評価指標) ・廃棄物処理施設等の整備状況(評価指標) ・廃止措置のコスト低減への貢献(モニタリング指標) ・低レベル放射性廃棄物の保管管理、減容、安定化に係る処理の進捗状況(評価指標) ・埋設事業の進捗状況(評価指標) ・クリアランスに係る取組の進捗状況(評価指標) ・解体物の適切な区分、処理、廃棄物処理の進捗状況(評価指標)
(2)敦賀地区の原子力施設の廃止措置実証のための活動	⑤「もんじゅ」の廃止措置に向けた取組・成果が適切であったか。	【定性的観点】 ・廃止措置に向けた取組の状況(評価指標)
	⑥「ふげん」の廃止措置に向けた取組・成果が適切であったか。	【定性的観点】 ・廃止措置に向けた取組の状況(評価指標)
	⑦原子力施設の先駆的な廃止措置及び技術開発を推進し、課題解決につながる成果が得られているか。	【定性的観点】 ・廃止措置及び先駆的な技術開発成果の創出状況(評価指標) ・クリアランスの進捗状況(評価指標) ・廃止措置のコスト低減への貢献(モニタリング指標)
(3)東海再処理施設の廃止措置実証のための活動	⑧廃止措置に向けた取組・成果が適切であったか。	【定性的観点】 ・安全性向上対策の実施状況(評価指標) ・高レベル放射性廃液のガラス固化の実施状況(評価指標) ・RETF の利活用に向けた取組の実施状況(評価指標) ・LWTF の整備状況(評価指標) 【定量的観点】 ・高レベル放射性廃液の処理割合(評価指標)
	⑨原子力施設の先駆的な廃止措置及び技術開発を推進し、再処理施設の廃止措置技術体系の確立につながる成果が得られているか。	【定性的観点】 ・再処理施設の廃止措置技術体系の確立に向けた取組の進捗状況(評価指標) ・ガラス固化技術開発及び高度化への進捗状況(評価指標) ・民間の核燃料サイクル事業に対する技術支援状況(評価指標) ・外部への成果発表状況(モニタリング指標)
7. 原子力安全規制行政及び原子力防災に対する支援とための安全研究の推進	①組織を区分し、実効性、中立性及び透明性を確保した業務ができているか。	【定性的観点】 ・規制支援業務の実施体制(評価指標) ・審議会における審議状況、答申の業務への反映状況(評価指標) 【定量的観点】 ・予算・決算、職員数などの研究資源の維持・増強の状況に係る数値(モニタリング指標)
	②安全を最優先とした取組を行っているか。	【定性的観点】 ・人的災害、事故・トラブル等の未然防止の取組状況(評価指標) ・安全文化醸成活動、法令等の遵守活動等の実施状況(評価指標) ・トラブル発生時の復旧までの対応状況(評価指標) 【定量的観点】 ・人的災害、事故・トラブル等発生件数(モニタリング指標)
(1) 原子力安全規制行政に対する技術的支援とための安全研究	③安全研究の成果が、国内外の最新知見を踏まえて、国際的に高い水準を達成し、公表されているか。	【定性的観点】 ・国際水準に照らした安全研究成果の創出状況(実験データの取得・活用、解析コードの開発・改良等)(評価指標) ・国内外への安全研究成果の発信状況(評価指標) 【定量的観点】 ・論文公表数(掲載誌のインパクトファクターを併記)、報告書数、表彰数、招待講演数等(モニタリング指標)

中長期目標	主な評価軸	備考(関連する評価指標、モニタリング指標等)
	④技術的支援及びそのための安全研究が原子力安全規制に関する技術的課題や国内外の要請に適合し、原子力の安全の確保に貢献しているか。	【定性的観点】 ・原子力規制委員会の技術的課題の提示又は要請等を受けた安全研究の実施状況(評価指標) 【定量的観点】 ・創出した安全研究成果の原子力規制委員会への報告件数(評価指標) ・安全研究成果の規制への活用等の原子力安全規制行政に対する技術的な支援件数(評価指標) ・原子力施設等の事故・故障の原因究明及びこれの原子力安全規制行政への反映に係る支援件数(評価指標)
	⑤人材育成のための取組が十分であるか。	【定性的観点】 ・我が国の原子力安全規制行政を高い見地から支援できる人材を輩出することを目的とした計画的な人材育成への取組状況(評価指標) ・規制機関等の人材の受入れ・育成状況(評価指標) ・規制機関等への人材の派遣状況(評価指標) ・大学、研究機関、学会等との連携による人材育成への取組状況(評価指標) 【定量的観点】 ・若手研究者による論文公表数(掲載誌のインパクトファクターを併記)、国内/国際学会での発表件数、表彰数等(モニタリング指標)
(2) 原子力防災等に対する技術的支援	⑥原子力防災等に関する成果や取組が関係行政機関等のニーズに適合し、対策の強化に貢献しているか、また、原子力災害時における緊急時モニタリング等の技術力の向上と必要な体制強化・維持に取り組んでいるか。	【定性的観点】 ・原子力災害時等における人的・技術的支援状況(評価指標) ・我が国の原子力防災体制基盤強化の支援状況(評価指標) ・原子力防災分野における国際貢献状況(評価指標) ・原子力災害への支援体制を維持・向上させるための人的・技術的取組状況(評価指標) 【定量的観点】 ・機構内専門家を対象とした研修、訓練等の実施回数(評価指標) ・国内全域にわたる原子力防災関係要員を対象とした研修、訓練等の実施回数(モニタリング指標) ・国、地方公共団体等の原子力防災訓練等への参加回数(モニタリング指標)

※なお、本評価軸等については、国の政策の変更、科学技術の発展、社会環境の変化その他の諸事情の変化等を踏まえて適宜柔軟に見直すこととする。